

労働政策審議会障害者雇用分科会（平成 30 年 9 月 28 日）における議論の概要（未定稿）

<総論>

- 障害者ではない人を障害者に仕立てて架空の報告をしていることについて、怒りを感じる。障害者に対する侮辱だと思う。（障害者代表）
- 民間において不正の報告をすれば罰則によって処罰されるが、それを審査するのは裁判所である。そうした中で、司法機関において誤りがあったことは、非常にショックである。（障害者代表）
- 障害者に関しては国民に共通したテーマであり、行政の在り方、さらには我々の社会的な活動も含めて考えていく良いチャンスである。（使用者代表）
- 今回の事態について、驚きと憤りを禁じ得ない。驚きというのはおそらく、適正に運営をされていると思っていたところが、多くの省庁が不適切な対応がなされていたことについてであり、怒りについては、民間に対して非常に厳しいチェックをしておきながら、それに比べて公務部門では身内に甘い。（障害者代表）
- 今回の事態については、非常にショックを受けている。障害に対する認識が各省庁にとっては曖昧だったという、そのことが一つの原因であると思う。こうした視点に立って、しっかりした認識をもって制度を作っていただきたい。（障害者代表）
- 官庁においても民間と同様に納付金制度を是非とも作ってもらいたい。法 の精神であるところの障害者の雇用義務という概念をどのように活かしていくか、是非とも検討していただきたい。（公益代表）
- 各自治体における障害者雇用の在り方や原因究明と再発防止策の検討について、労働団体としても検討していきたい。（労働者代表）
- 本来、民間企業に率先垂範し障害者雇用を行うべき立場にある行政機関としてあってはならない行為が、長年にわたって行われてきた事実はゆゆしき問題と言わざるをえない。障害者雇用施策の考え方の根底が覆されたばかりか、障害者雇用の促進に真摯に向き合ってきた関係者の信頼をも揺らぐような極めて深刻な事態であることを認識すべき。今回のことをしっかりと受けとめて、障害者代表だけに限らず、民間企業、労働組合等関係者が長年にわたって議論を重ね、障害者の雇用対策を進めてきた取組が、決して無駄にならないよう、透明性のある改善対策が図られることを切に期待する。（障害者代表）

<各論>

1. 今般の事態の検証とチェック機能の強化

- 第三者による検証委員会に、なぜ当事者を加えてもらえないのか。この状態で報告書が出たとして、問題点を整理し、原因を解明して、それを踏まえた対策というのが十分なものとなるのか懸念している。(障害者代表)
- 検証委員会については、現場の人たちだからこそ見える嘘やごまかしがあると思われ、いくつかの業界から頑張っている人をお願いするということがあるのではないか。(使用者代表)
- 今般の事態に限らず、今後、国や地方公共団体において、虚偽報告のようなことがあった場合の精査はどこがやるのか。(労働者代表)
- 障害者雇用促進法は公務に関してもカバーしているので、民間と同じような形でしっかり雇用率を確認していくような法改正を検討していく必要があるのではないか。性善説で失敗したということについては、反省しなくてはならない。(公益代表)
- 今般の事態の検証とチェック機能の強化については多面的な検証が求められるとともに、再発防止対策の検討も重要な課題である。(障害者代表)

2. 法定雇用率の速やかな達成に向けた計画的な取組

- 民間企業としては、今後、国の行政機関等において3000名規模の障害者の方の採用が始まることで、現在、民間企業で活躍されている方々がそちらに移っていくことになることを懸念。なかなか難しいとは思いますが、今現在、職に就かれていないような方をターゲットとした採用活動を展開いただけるような工夫をお願いしたい。(使用者代表)
- 大規模な採用計画が実施されることになれば、民間企業の採用計画などに少なからず影響が出ることは容易に推定ができる。今後、障害者の労働市場全体の動きに十分関心を持って取り組んでいただきたい。また、進捗管理について、当初計画のように進むことばかりではないと思うが、そういった場合に、雇用現場にしわ寄せが来るような形で計画を遂行することがないように、取り組んでいただきたい。(使用者代表)
- 国や地方公共団体が障害者雇用を進めていく上で、障害者手帳の返納や失効で解雇や雇止めのような不利益な取扱いを受ける方が発生しないよう、検討をお願いしたい。(労働者代表)

3. 国・地方公共団体における障害者の活躍の場の拡大

- 採用し、雇用率を達成することはもちろん重要であるが、その後、職場に定着し、障害者の皆さんが活躍されることがより重要。おそらく障害者の雇用市場を考えると、精神障害者を採用していくことが必要であるが、一般的

に身体障害者や知的障害者と比べて、個別の対応が必要となってくる。(使用者代表)

- どのようにすれば障害者に活躍していただくことができるのかということイメージできていないと、数合わせで障害者を雇用することになってしまう。ダイバーシティを推進している企業は、障害者の特性、障害を持っているが故の経験などを仕事に活かそうということで障害者の活躍の場を用意している。行政の中に障害者が入って、国民サービスあるいは国のことを考えるのは、非常に重要なことであり、そうした視点から、役所の中で障害者の方がどういったところで活躍できて、国民サービスに繋がるのか、国の政策に繋がるのかということを考えていただきたい。(公益代表)
- 全体的に障害者雇用を進めていくためには、障害者を支え、障害者の職場定着を支援する人材を育成することが必要であり、財政的な手当も含め考える必要がある。(公益代表)
- 精神保健福祉士やジョブコーチといった人材の確保・育成について、促進してほしい。(使用者代表)
- 官庁でも、例えばジョブコーチのような民間のノウハウを導入した体制を予算措置も含めて作っていかないと、民間より高い水準の雇用率の達成は難しいのではないかと。(公益代表)
- 民間でのノウハウの活用などを考えたときに、民間と肩を並べていくためにはどのようにすべきか、法制度などをどのように変えていくか、そういった視点で是非とも議論していただきたい。(公益代表)
- 民間企業で持っているノウハウを活用するということがあれば、ぜひお声かけいただければと思う。(使用者代表)
- 今後、法定雇用率の達成に向けて取り組む中で、合理的配慮に必要な庁舎の営繕や備品の調達のコストについて、確実に確保されることが必要。(労働者代表)
- 採用後の中途障害者や手帳を所持するまでに至らない障害者に対する合理的配慮の提供の促進に向けた検討をお願いしたい。また、バリアフリー等の環境の整備・改善をもとに、府省庁において障害者が当たり前に行っている職場で施策の検討・推進が行える環境整備の検討をお願いしたい。(障害者代表)
- 雇用の継続や定着にむけた障害特性に応じた雇用支援策にかかる専門性を有する職員の配置の検討及び健康管理を含めた合理的配慮について相談できる職業支援専門部署の検討をお願いしたい。(障害者代表)
- 障害者が公務員として働きやすい環境を作るということについて検討する場所、そのための審議会をぜひ設けていただきたい。(障害者代表)

4. 公務員の任用面での対応の検討

- 公務員は定員の枠があるので、常勤勤務を増やすのは難しく、非常勤での雇用が予想されるが、安直に非常勤雇用で数合わせということをしてほしくない。ただきたい。(公益代表)
- 障害者特別採用枠について検討してほしい。障害者特別採用枠にのみ重点を置くのではなく、特別採用枠以外での採用も重要なことを踏まえた上で検討してほしい。(障害者代表)
- 雇用率を達成するだけでなく、段階的な計画を策定して3年後又は5年後の雇用の在り方についても検討し、より充実した取組を実現することが必要。(障害者代表)
- 障害のある人が積極的に採用されるために、試験においても合理的配慮が十分にされて、かつ積極的に合格した障害者が採用されるような手立てを講じていただきたい。(障害者代表)
- 公務員の任用面での対応の検討に関し、障害者の方が安定的に職場で働くことができるよう、必要な法的整備についても考えてもらいたい。(労働者代表)
- 地方公共団体において、臨時非常勤職員として多数の障害者の雇用を急ピッチで進めていくことについては、安心して安定的に働ける環境の整備という点で課題があると考えている。(労働者代表)
- 国家公務員試験(総合職、一般職、専門職)の選択において障害者特別採用枠への誘導的な行為を含め、障害のあることで国家公務員試験が受験できないことや、合格に不利が生じない仕組みを構築してほしい。(障害者代表)

障害者雇用分科会 委員名簿

平成30年9月28日現在

(公益代表)

- ◎ 阿部 正浩 中央大学経済学部教授
小原 美紀 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授
中川 正俊 田園調布学園大学人間福祉学部教授
長谷川 珠子 福島大学行政政策学類准教授
○ 松島 信雄 東京通信大学人間福祉学部教授

(労働者代表)

- 内田 文子 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員
岡本 賢治 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会会長代理
桑原 敬行 全日本自動車産業労働組合総連合会副会長
佐保 昌一 全日本自治団体労働組合社会福祉局長
村上 陽子 日本労働組合総連合会総合労働局長

(使用者代表)

- 石田 彌 東京商工会議所 世田谷支部 副会長
遠藤 和夫 (一社) 日本経済団体連合会労働政策本部副本部長
佐渡 康弘 愛媛県ビル管理協同組合理事
塩野 典子 (株) 富士通ソーシャルサイエンスラボラトリビジネスマネジメント本部長代理
三輪 高嶺 (株) 日立製作所人財統括本部人事勤労本部長

(障害者代表)

- 阿部 一彦 (社福) 日本身体障害者団体連合会会長
小出 隆司 全国手をつなぐ育成会連合会副会長
竹下 義樹 (社福) 日本盲人会連合会長
本條 義和 (公社) 全国精神保健福祉会連合会理事長

(分科会長=◎、分科会長代理=○)

(五十音順、敬称略)